

2章 子ども調査に関するフォーカス・グループ・インタビュー

小林江里香 深谷太郎（東京都老人総合研究所） 木村好美（大阪市立大学）

子ども調査を実施する際の問題点を明確にするため、東京と大阪において、70代以上の複数の子どもを持つ高齢者を対象としたフォーカス・グループを実施した。その結果、子どもへの電話調査は困難で郵送調査が現実的であること、高齢者に複数の子どもがいる場合、特定の子のみに調査を依頼することには問題が伴うこと、子どもから協力を得るには、謝金よりもむしろ信頼できる調査であることを子どもが納得できる（親が説得できる）ための工夫が重要であること、などが指摘された。

A. 本章の目的

2006年に実施予定の本調査では、すでに数回にわたり調査への協力を得ている高齢者の追跡調査（面接法）に加えて、その子どもからも情報を得るための「子ども調査」を予定している。子ども調査は、1987年に開始した本プロジェクトの長い歴史の中でも初めての試みである。

子ども調査は、親である高齢者（追跡対象者）から、その子どもを紹介してもらうことを前提としている。子ども調査において信頼性の高いデータを得るには十分な回収率を確保する必要があるが、そのためには、高齢者が子どもへの仲介に同意してくれるという第一のハードルがあり、次に調査を依頼された子どもが実際に協力してくれるという第二のハードルがある。しかしながら、近年、個人情報の保護に対する意識の高まりなどから、一般に社会調査の回収率は低下傾向にあり、これらのハードルを越えることは容易ではない。調査の成功のためには、調査協力への同意を得やすい実施方法とはどのようなものかについて、事前に慎重に検討することが不可欠である。

具体的な検討課題としては、①調査対象とする子どもの選択、②調査の依頼方法を含む子ど

もへのアクセスの仕方、③電話、郵送などの調査方法の選択、④謝金などのインセンティブの設定がある。①は、高齢者に複数の子どもがいる場合、子ども全員に調査を依頼するのか、それとも一部の子どものみか、一部の場合はどの子か、という調査対象の範囲と選択方法の問題である。これは、検証しようとしている仮説の内容と密接に関わる問題であるとともに、調査実施上の問題でもある。子どもの特性（同別居など）によって調査協力の得にくい子どもがいると予想されるならば、それらの子の調査回収率を上げるための特別な方法を事前に検討する、あるいは調査協力が比較的得やすい子どもだけに焦点を当てた調査にするなどの手段を講じなければならない。③の子ども調査の方法については、面接調査や留置による回収は調査費用が高額になるため選択肢から除外し、郵送調査と、米国では学術調査でもよく利用されている電話調査を検討の対象とした。

本研究では、上記の課題を検討する第一歩として、追跡対象者と同年齢（70代以上）で複数の子どもを持つ高齢者に対するフォーカス・グループ・インタビュー（以下、フォーカス・グループ）を行い、親が調査対象の子どもを紹介する場合に生じる問題や、子どもから協

力を得やすい条件についての意見や感想を聞いた。フォーカス・グループは、ターゲットとなる人たち数人（通常6～12人）が集まり、形式ばらない雰囲気の中で特定の話題についての見解を述べてもらう調査手法である。フォーカス・グループでは必ずしも一般化できる結果を得られるわけではないが、子ども調査の実施についての問題点を、研究者とは異なる視点で明確にしたり、プリテストの調査デザインを決める上で必要であると判断した。

本調査は全国調査であることを考慮し、フォーカス・グループは、東京および大阪の2つの会場で実施した。また、フォーカス・グループの後半では、同じ参加者から、次回の高齢者調査に新たに追加予定の新規項目についての話を聞いたが、この結果については本文中には示さず、章末の資料の記録のみとした。

B. 東京でのフォーカス・グループ

B1. 方法

(1) インタビュー参加者

参加者は、「現在70歳以上（できるだけ75歳以上）で、子どもが2人以上いる人（子の年齢や同別居は問わない）」との条件で募集した。複数の子どもがいる人に限定した理由は、同居子だけでなく別居子を持つ可能性も高い人を含めるためと、子どもによって調査の依頼のしやすさが異なるかに関心があったためである。

募集は、知人の紹介、高齢者センターでの研究協力者募集の掲示、本研究とは別の集合調査の会場での依頼の3つの方法で行った。募集の際には、指定の日時と場所、謝礼として3000円（交通費込み）が支払われることを伝えた。最終的には表1の9名がインタビューに参加した。表1のNo.1（KTさん）は調査員の経験を持つ研究者の知人で、No.2、No.3はKTさんの弟夫妻、No.4～6とNo.8は、集合調査での募集に応じた人、No.7、No.9は集合調査には参加していないが、No.4、5夫妻、

No.9の参加者がそれぞれ誘って参加した。

参加への同意を得られたこれら9名には、会場等を記載した案内状と一緒に、自身や子どもの状況を記入する「プロフィール票」（資料2-1参照）を送付し、事前記入を依頼した。表1に示すように、参加者の内訳は男性3名（全員70代後半）、女性6名（70代前半3、70代後半1、80代2）で、いずれも子ども数は2人または3人、同居子を持つ人は2名だった。

(2) 実施日時と場所

インタビューは、2005年9月20日（火）の13:30～15:30に、東京大学本郷キャンパスにある学生会分館内の会議室で実施した。

(3) インタビューの進行方法

スタッフ側は、司会、記録係、運営補助として各1名、計3名が出席した。記録係は参加者の発言内容をメモするとともに、参加者の許可を得て、ICレコーダーに録音した。

まず、司会より、インタビュー目的の説明、参加者の紹介（名前と子ども数の確認）と、会の進め方についての次のような説明があった：「この会は、いろいろなご意見をおうかがいするのが目的ですので、他の方と意見が異なる場合でも、遠慮なくご発言ください。ただし、他の方と同時に話されますと記録係が混乱しますので、前の方がお話されているときは、終わるのを待ってからお願いします」。

本題である子ども調査に関しては、司会が、私たちの計画では、まず、親にあたる高齢者の面接調査を行ったあとで、その子どもからも情報を得るために、子どもの紹介を依頼することになっていること、子どもの調査方法としては、郵送によるアンケート調査か電話調査を想定していることを説明した上で、次の内容についての意見を聞けるように、参加者の発言を促した。具体的な質問方法や質問順序は、参加者の発言に応じて柔軟に行った：

○子どもに調査を依頼する場合、頼みやすい（頼みにくい）子がいるか。その理由は。

○調査員のほうから、調査をお願いする子どもを指名するとしたら、どのように感じるか。

○調査員に子どもの住所を教えることをどう感じるか。電話番号だったらどうか。

○どういう条件があれば、子どもに調査を頼みやすいか（謝金の金額や調査の分量など）。

表1 東京におけるフォーカス・グループ参加者のプロフィール一覧

NO	名前	本人の状況				子どもの状況							備考
		性	年齢層	配偶者	同居家族	人数	性	年齢	配偶者	距離	就労		
1	KTさん	女	80-84 (81歳)	無	なし ※ただし次男隣居	3人	① 男 ② 男 ③ 女	61 58 55	有 有 有	1時間以上 10分未満 1時間未満	フル フル フル	Nさん(夫)の姉 調査員の経験あり	
2	Nさん(夫)	男	75-79 (79歳)	有	配偶者	2人	① 男 ② 男	47 44	有 有	1時間以上 1時間未満	フル フル	夫婦	
3	Nさん(妻)	女	70-74 (74歳)	有	配偶者	(上に同じ)							
4	Iさん(夫)	男	75-79 (79歳)	有	配偶者	2人	① 男 ② 女	50 46	無 有	1時間以上 1時間未満	フル パート		
5	Iさん(妻)	女	70-74	有	配偶者	(上に同じ)							
6	FYさん	男	75-79 (78歳)	有	配偶者	2人	① 男 ② 女	50 47	有 有	1時間以上 1時間未満	フル パート		
7	MTさん	女	70-74	無	なし	2人	① 女 ② 女	39 35	不明 不明	1時間以上 1時間未満	不明 フル	I夫妻の知人	
8	KKさん	女	75-79 (75歳)	無	娘、娘の配偶者、孫、曾孫(本人含め7人)	2人	① 男 ② 女	53 50	無 有	1時間以上 同居	フル フル		
9	SMさん	女	85以上 (85歳)	無	娘	3人	① 女 ② 女 ③ 男	57 56 52	無 無 有	同居 10分未満 1時間以上	パート フル フル	KKさんの知人	

注: 「子どもの状況」の就労 フル=フルタイム、パート=パート・アルバイト

B 2. 結果の概要

インタビュー全体の中で、子ども調査について費やした時間は42分であった。参加者の発言内容の詳細な記録は資料2-2として章末に添付することとし、ここでは参加者による主な発言内容について、論点ごとに整理した。

(1) 郵送調査と電話調査について

子どもに電話調査を行うことについては、否定的である点で参加者の意見は一致していた:

- ・電話より、子どもが自分で○×をつけるアンケートがよい。
- ・調査員が子の住所を聞いて質問紙を送る場合と、親から送ってもらう場合の比較では、親が、

子どもへ郵送するパターンがよい。送付は手間ではない。

- ・最近はやな電話（例：オレオレ詐欺）もあるので不信感が生まれる。
- ・子ども世代は忙しいので、電話だとつかまりにくい。休日限定。

（2）親からの事前連絡の必要性

調査員が直接子どもに連絡するのではなく、事前に、親から子どもに調査について連絡・依頼することの必要性が指摘された：

- ・いきなりお願いすると、「よけいなことを」といわれるので、親からの連絡を先にしたい。
- ・事前に説明（これは電話も可）してから送付したい。子への電話は手間ではない。

（3）調査や調査主体の信用性

- ・（調査に協力してもらうには）信頼できる調査であることを理解してもらうことが大切。
- ・（親世代には）役所の権威（例：厚生労働白書に掲載された）なども効果的では。
- ・これまでの調査結果のパンフレット同封も効果がある。

（4）調査を頼みやすい子の特性

- ・特段「頼みやすい」という客観的な属性はない。男女、同別居などでも一概には言えず、子どもの性格に依存する（この点で参加者の意見は一致）。

（5）調査員が調査を依頼する子どもを指名することについて

- ・普段コミュニケーションがとれていない子どもに対しては難しい。
- ・親が（子どもを）選択すれば回答率は上がるだろう。

（6）子に調査を頼みやすくなる条件

- ・子への謝礼についてはなくてもよい（謝礼が

あるからといって頼みやすくなるということはない）。親世代にはよいが、子ども世代には少額すぎる。

- ・調査票の分量としてはせいぜい30分程度。

C. 大阪でのフォーカス・グループ

C1. 方法

（1）インタビュー参加者

参加者の募集条件は、東京の場合と同様に「現在70歳以上（できるだけ75歳以上）で、子どもが2人以上いる人」であった。

募集は、「生き甲斐のある文化的なシニアライフを目指す中高年者を支援しよう」と1997年に活動を開始した「シニア生き生きネット・フォーラム」というワープロ/パソコン通信グループが毎週木曜日に大阪駅前第2ビル内の大阪市立総合生涯学習センターで実施している「ネットワーク・ラボ」という活動中に行った。インタビューの参加者は表2の6名である。

表2のNo.3、No.4、No.6は大阪でのフォーカス・グループの司会者が2005年9月13日に実施された「ネットワーク・ラボ」において調査の趣旨説明をし、参加を承諾した人、No.1、No.2、No.5は「ネットワーク・ラボ」に参加していたグループメンバーに「現在70歳以上（できるだけ75歳以上）で、子どもが2人以上いる人」という条件に合い、当日の活動に参加していないメンバーを挙げてもらい、後日連絡を取った際に参加を承諾した人である。

参加の同意を得られたこれら6名には、東京の場合と同様に、事前に「プロフィール票」（資料2-1参照）に記入してもらった。表2に示すように、参加者の内訳は男性3名（70代前半2、80代1）、女性3名（70代前半1、70代後半2）で、いずれも子ども数は2人または3人、同居子を持つ人は5名であった。

表2 大阪におけるフォーカス・グループ参加者のプロフィール一覧

NO	名前	本人の状況				子どもの状況						備考	
		性	年齢層	配偶者	同居家族	人数		性	年齢	配偶者	距離		就労
1	YSさん (OS-1)	女	75-79	無	孫1人	2人	①	男	53	無	1時間以上	無職	
							②	女	48	有	1時間未満	パート	
2	Uさん (OS-2)	女	75-79	無	息子、息子の配偶者、孫2人 (本人含め5人)	2人	①	男	50	有	同居	フル	
							②	男	47	有	1時間未満	フル	
3	Fさん (OS-3)	女	70-74 (74歳)	無	無	3人	①	男	51	有	1時間以上	フル	
							②	男	47	有	1時間以上	フル	
							③	男	45	有	1時間未満	フル	
4	Sさん (OS-4)	男	70-74 (71歳)	有	配偶者	2人	①	女	41	有	1時間以上	パート	
							②	女	39	有	1時間以上	無職	
5	Hさん (OS-5)	男	80-84	有	配偶者、娘(本人含め3人)	2人	①	男	46	有	1時間以上	フル	
							②	女	40	無	同居	パート	
6	YMさん (OS-6)	男	70-74 (71歳)	有	配偶者、娘(本人含め3人)	2人	①	女	40	有	1時間未満	フル	
							②	女	37	無	同居	フル	

注: 「子どもの状況」の就労 フル=フルタイム、パート=パート・アルバイト

(2) 実施日時と場所

インタビューは、2005年9月28日(水) 13:30-15:00 に、大阪市立大学文化交流センターの小セミナー室で実施した。

(3) インタビューの進行方法

東京の場合と同様に行った。

共通の特性を見つけるのは難しかった:

- ・子どもがアンケートなどを一切拒否(住所等も教えないよう言われている)。
- ・子どもが外国に住んでいる(面接調査は無理)。
- ・「息子」「娘」で特にどちらが頼みやすい、頼みにくいという差はない。

C2. 結果の概要

インタビュー全体の中で、子ども調査について費やした時間は40分であった。参加者の発言内容の詳細な記録は資料2-3として章末に添付した。

(1) 調査を頼みやすい(頼みにくい)子ども

頼みにくい子の特性は、個々の家庭により、

(2) 調査をお願いする子どもの指名

- ・「1番上の子ども」というような場合はともかく、「あてにしている子ども」などが条件だった場合、後で他の子どもの耳に入ると「やっかみ」などがおこる可能性がある。
- ・(「1番あてにしている子ども」といった場合)娘は長男のところに嫁いでいるため、あてにしないような心づもりをしている。
- ・(「1番あてにしている子ども」といった場

合) 子どもも兄の方が跡取りだと考えている。

(3) 住所と電話番号について

・できれば住所、電話番号ともに知らせたくない（特に調査員が調査会社の場合）。

[電話調査の場合]

- ・忙しいのでつかまらない。
- ・よく聞き取れない可能性、瞬時に回答しなくてはならないので、不適切な言葉を用いてしまう可能性もある。
- ・郵送調査で、親が自分で封筒に子どもの住所を書きポストへ投函する（または手渡す）という形がベスト。送付の手間は問題なし。
- ・もし調査員が郵送する場合でも、事前に親から子どもへの連絡が必要。

(4) 調査の条件

- ・事前の連絡が必ず必要（できる限り協力はするが、受けるかどうかは子どもに任せる）。
- ・調査の趣旨の説明の必要性（ただし内容の説明については意見が分かれている）。連絡の手間は問題なし。
- ・謝礼は必要ない。ないほうがいい。
- ・分量が多い場合は、迷惑。時間さえおいてもらえば大丈夫。調査の趣旨もあるのでできるだけ協力する。

D. 結論

2つのフォーカス・グループは、異なる場所、異なる参加者で実施されたが、参加者の発言内容には共通点が多かった。

第一に、子どもに調査する方法として、電話調査には否定的な意見が多く、実施は困難であることがわかった。

第二に、複数の子どもの持つ場合、特定の子どものみに調査を依頼することには問題が伴うことが示された。その理由としては、親の方から調査を依頼しやすい、つまり高い回収率を見込める子どもを単純に分ける指標が見出せ

なかったこと、また、子どもの選択基準によっては、調査後の家族関係に影響を与える危険があることが挙げられる。

第三に、子どもから協力を得る方法としての、子どもへの謝金の有効性については、親の立場からは疑問が示された。回収率の向上には、むしろ、信頼できる調査であることを子どもが納得できる（親が説得できる）ための工夫、例えば、親から子どもへの事前連絡、子どもの住所を調査員に知らせない、過去の調査結果のパンフレットの提供などの重要性が指摘された。

リクルート方法による参加者の特性の偏りや、今回の参加者には4人以上の子どもの持つ人が含まれなかったなどの限界はあるが、以上のように、調査の実施に向けていくつかの重要な視点を得ることができた。

E. 参考文献

S. ヴォーン・J. S. シューム・J. シナグブ 井下理（監訳）（1999）『グループ・インタビューの技法』 慶應義塾大学出版会

（S.Vaughn, J.S.Schumm & J.M.Sinagub (1996) Focus group interviews in education and psychology. Thousand Oaks, CA: Sage.)

東京でのフォーカス・グループ発言録

日 時：2005年9月20日（火） 13:30～15:30

場 所：学士会分館1号室

参加者：KT（80代前半/女性）、N夫（70代後半/男性）、N妻（70代前半/女性）、
I夫（70代後半/男性）、I妻（70代前半/女性）、FY（70代後半/男性）、
MT（70代前半/女性）、KK（70代後半/女性）、SM（80代後半/女性）
（注：対象者のプロフィールについては本文中の表1参照）

司 会：小林 江里香（東京都老人総合研究所）

記 録：深谷 太郎（東京都老人総合研究所）

補 助：李 相倫（東京都老人総合研究所）

【凡例】	？： 語尾が上がり調子のもの	…： 語尾が消えているもの
	(不明)： 聞き取れなかったもの	[]： 補足

司会：記録としては、最終的には紙で残しますけれども、それを残すときは実名ではなくて仮名にしますので、どなたがどういう発言をされたかというのは、他の人が読んでもわかりませんので、その辺はぜひぜんご遠慮なさらず発言いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

（スタッフの紹介：略）

司会：あと3名の方がいらっしゃる予定なのですが、最初にまず、この会の目的について簡単にご説明させていただきます。私どもの研究所では1987年から、もう15年ほど前からに全国の高齢者を対象に調査をやってきました。だいたい3年に1回ぐらい。どういう内容の調査かと申しますと、生活全般のこと、主に健康のこと、家族とか友人とか近隣関係のこと、といったことを聞いてまいりました。これはアメリカのミシガン大学と共同ですとずっとやってきたもので、最近では東京大学の先生とも共同してやっております関係で、今日、会場をこちらにさせていただきました。だいたい3年に1回というようにお話したのですが、次回は来年調査する予定なんですけれども、最近、高齢者と申しましても子どもとのやりとり—経済的なやりとりも含めまして、介護の問題ですとか、そういうお子さんと高齢者とのやりとりの問題というのが注目されていて、特に、今、対象となっているのはもう75歳以上の方ということで、ご本人だけでなく、お子さんの方からも何かしら情報を得たいというように思っているんですね。で、来年の調査では高齢者ご本人の方に調査した後、その方のお子さんにも調査をお願いしようという計画でして、ただ、高齢者のお子さんに調査を行うには、その高齢者の方に了解を得ないといけないわけで、ご紹介していただかないといけないので、その辺のところでも多少難しいところがあるのではないかとということで、どういう方法だったら割とスムーズに調査できるかというのを知りたいと言うことで、皆様はいくつか、こういった場合どうですか、という感じでご質問をして感想をお聞きしたいと言うことで、お子さんが2人以上いらっしゃる方ということにしましたのは、こういう理由です。お子さんが実際いらっしゃる方に、実際お子さんに頼むとしたらどうかということを知りたい、ということで、限定させていただきました。そのほか、調査方法の他に、今度新しくお聞きしようとしている質問項目がありますので、それをごらんになっていただいて感想を伺いたい、ということもあります。みなさんがどういう回答か、ということではなく、質問項目がわかりやすいかどうかとか、これは答えたくないとか、そういったご意見をいただきたい、といったことがもう一つあります。後半はそちらについてうかがいますが、まず、この質問票のことは後で伺いま

す。今のがこの会の趣旨で、なぜお集まりいただいたかという理由です。もしご質問がありましたら、まあ、お伺いしているなかでもっと具体的にわかると思いますので、そのときに質問していただけたらと思います。それでは、皆さんにはもう記入票[注：資料2-1]というのをを出していただきましたので、お一人ずつ、ご確認をかねてご紹介させていただきたいと思います。まずこちらから、KTさんはお子さんが、息子さんがお二人、娘さんがお一人ということで…。

KT：はい、そうです。

司会：N夫さんはKTさんの弟さんでいらっしゃいましたよね。

N夫：はい。

司会：N夫さんはご夫婦で、お子さんは息子さんがお二人ということですね。

N夫：はい。

司会：よろしくお願ひします。FYさんはお子さんが、息子さん、娘さんがそれぞれお一人。

FY：そうです。

司会：KKさんは息子さんと娘さんがお一人ずつで、娘さんと同居されていますね。

KK：はい。

司会：SMさんは息子さんがお一人で娘さんがお二人で、娘さんのお一人と同居されているのですね。

SM：はい。

司会：年齢は私が把握しましたが、皆さん、だいたい同じぐらいの年齢と言うことですね。

司会：それでは、会の進め方について簡単に説明させていただきます。いくつか私の方から質問しますので自由にご発言されてかまいません。この会は、何か結論を得ようというのではなく、いろいろな方のご意見を伺いたいという目的ですので、他の方のご意見が違っても構いませんが、その辺はご遠慮なく自由にお話ください。ただ、同時に発言されますと記録が大変になりますので、前の方がお話し終わってから話すようお願いいたします。

司会：では、そろそろ本題に入らせていただきます。先ほどご説明したのですが、計画では、対象になっている方は来年の調査の対象の方がだいたい77歳以上になっているのです。その方ご本人の方の面接調査が終わった後に、その方のお子さんからもお話を伺いたいと言うことで、聞き取りで伺うか、アンケートで答えていただくかも決まっていないのですが、何らかの方法でお子さんからの情報を得たいと言うことで、お子さんを紹介していただきたいと言うことでお願いします。そのときに、依頼するのは調査員ですが、皆さんお子さんを2人以上お持ちかと思うのですが、その際、お子さん全員からお話を伺いたいと言うことで調査をお願いしたいと言うことで、調査員の人が頼むとしますよね。そういう場合に、ご自身のお子さんの中で、この子どもは調査を頼みやすいけどこの子どもは頼みにくい、というふうに差があるかどうかをまず伺いたいのですね。たとえば、このお子さんからは頼みにくい、というお子さんがいらっしゃいますでしょうか。難しいかもしれないんですけど。

KK：面倒はあるわね。

司会：お子さんはお二人で…。

KK：はい…。

KT：親近感のある子どもさんならいいですけど…どうでしょうかねえ…紹介するのはどんなものでしょうかねえ…。

N夫：やっぱり文書で…。

KT：いきますよね、お願い状の、依頼状の。

司会：そうだと思います。

KT：ただ、あらかじめ親からも協力依頼をお子さんにして欲しい、ということをございますでしょうかね。

司会：依頼状を親からも出して欲しい、ということでしょうかね。

K T：子どもさんに、お電話でもなんでもいいんですけど…。で、こちら（研究所）の依頼状も行くわけですよ。で、どっちが先になるのでしょうかね。親の方からうちの子どもならいいですよ、というふうに、そういうあれでしょうかね。

司会：細かいところは決まっていないのですが、当然、私たちが頼むときは、こうこうこういう理由でお願いの文を入れて…。

K K：いきなり何か言われても、どっからきたのかわからない、って不審がるから、やっぱり親が先に言って、自分がなんだとって、それで受ける分にはいいかと思います。

司会：調査する側がまず先に動くんじゃないかと…。

K K：こういうのが来るかもしれないよ、というのであれば納得してもらえそうです。

S M：その方がいいかと思います。

（賛同の声多数）

司会：そうじゃないかと思っていたのですが（笑）

K T：なかなか子どもも難しいですね。

司会：KKさんは、先ほど子どもが面倒がるかもしれないとおっしゃっていたのですが、お子さんにしたら面倒くさいのであまり引き受けたくないだろうという…。

K K：今はそういう気持ちですね…。

司会：それはどちらもお子さんも…。

K K：息子の方は今、一緒に住んでいる…。

（携帯電話が鳴って中断）

K T：難しいですね、子どもまでは。

K K：子どもに、よけいなことやっているから、などと言われるからねえ。

N妻：納得して受ける分にはいいんですけどね。でもいきなり…前もって言われると…納得してくれればいいんですけどね。

（携帯電話終了）

司会：調査が面倒というはあるんですけど、先ほど、親の方から先に子どもに頼めばスムーズに、ということでしたが、皆さん、お子さんが二人以上いらっしゃると思うのですが、頼む場合、より頼みやすいお子さん、頼みにくいお子さんというのは…。

不明：（苦笑）

司会：だいたいはどういうお子さんか教えていただければ…。

K T：先生の側からは二人いたら、二人から聞きたいということでしょうか？

司会：正確に決まっていないのですが、複数に聞きたいということは思っているのですが、その選び方が難しいといえますか、お子さんの数によって人によってすごく違うので、たとえばその中の二人にしてもどうやって選ぶかがけっこう問題となっているんですね。そして、その中で、頼みやすいお子さん、頼みやすいお子さんというのがいらっしゃると思うとすれば、どのような方なのか、というのを先にちょっと知りたいなというのが思っています…。

K T：割と気楽に、うんうん、いいよ、とってくれる子もありますしね。

司会：それは性格によるものか、普段の付き合いによるものかとか…。

K T：親近感…とか…親子の間柄にもよりますしね。

司会：それは住んでいる場所とかにも関係ありますか？

K K：場所は…関係ないですね、私の場合。

司会：やっぱり、気軽に頼みやすい性格とかでしょうか。

N妻：性格はありますね。

司会：他の方はどうでしょうか。

S M：私もね、娘二人が近くにいまして（雑音）その方が頼みやすい、離れていますけど。

司会：じゃあ、必ずしも近くに住んでいるから頼みやすいという問題じゃなくて…。

N妻：いやそれが厳しいところで（笑）。

（笑い声）

K T：ひとつよろしいでしょうか。この調査のお年寄りのほうの対象者はどういうふうにして選ばれたのでしょうか？

司会：最初は完全に無作為に選ばれてはいるんですけど、今、調査に協力していただいている方は、過去に、もう数回…。

K T：追跡調査の方？

司会：はい、追跡調査の方で。

K T：ああ、そうなので…。

司会：今までにもう何回か、ご本人にはご協力いただいた方なので、完全に始めてお願いする方、というわけではないです。

K T：ということは、調査の趣旨というのは、かなり親御さんのほうに浸透はしているわけですね。

司会：えー、そうであればいいなと（笑）。過去に少なくとも1回はご協力いただいた方ですし、だいたい2回以上の方も…。

K T：ああ、そうですか。

F Y：あの、いいですか？

司会：はい、どうぞ、F Yさん。

F Y：私は始めて参加させてもらいました。というのは、板橋であったとき、帰りがけにお願いされてきたわけです[注：お願いしたときの状況]。今の問題ですが、私は子どもと10年以上離れて、お互いに所帯を持って、息子は〇〇市[注：茨城県]にいるんですよ、転勤になってね。娘のほうは△△市[注：埼玉県]にいるんです。息子のところに行こうと思うと、車で行ってもまあ大体1時間ぐらいかかるんですよ。娘のほうに行くときは、車でしょっちゅう行くから10分ぐらいで行く、歩いていくと20分ぐらいかかる。ところが、今言われるように、いろいろなことを聞く場合に、私が思うに、私ははじめてここに出席させてもらったわけですが、どういう用件であるかという書類かなにかを出してもらって、それを、親が、こういう用件を聞かれるかもしれないよ、ということ、はじめに、私のほうから娘と息子の家に話しておかないと、いきなりこういうことを言われたってこういう時代だから。

K K：そうそう。

F Y：だから、事前に出してもらって。で、アンケートみたいな調査で、○をつける、といったようにね、いくなら、簡単にいけると思うんですよ。ただ、電話であーだこーだとなると、もう、私の息子にしたって娘にしたって、ぜんぜん、お父さんが老人クラブのこんなところに行っているんだ、ってことが頭に入らなくてね、まあそれこそ、やってもうまくいかなくなると思うんです。だから、子ども二人に話しておきますがね、アンケートと調査の書類を配ってね、それに該当するところに○をつける、×をつける、というのでしたら問題はないと思うんですよ、私は。

司会：実際に（皆さんに）お送りする、お願いする、という話ではないんですけども。来年、別の対象の方にお願ひする際に、どういう問題があるか、ということをお伺いしているのですが。

F Y：あつ、ここの、今、いる人ではなく、他の人に。

司会：そうです。

F Y：どうもすいません。

司会：いえ、でも、今のは参考になりました。アンケートは電話で直接お子さんに聞くとかじゃなくて、質問紙を渡しておいて、これに記入しておいてください、という方が頼みやすい、ということですね。

F Y：そうじゃなくちゃ、私はだめだと思っんですよ。

K K：私もだめだと思います。遠いから…。

F Y：とにかく、わしらも電話来るんですよ、定年になってからね。ふりこみの電話とかね。おかしなところからちょこちょこ来るんですよ。わけのわからんことを言われてね。私はそんなすぐには切らないけどね、私の家内なんかね、あ、必要ありません、ってすぐ切っちゃうんですよ。そりゃね、全然知らないところからきたってね、息子や娘が…。

N妻：今、へんなの、いっぱいかかってくるからね。

F Y：おかしなところから、いっぱいかかってくるんですよ。

司会：息子さん、娘さんがいらっしゃいますが、両方とも、ちょっと遠くに…。

F Y：いえ、娘は隣に、埼玉県の△△市だから。私は〇〇町[注：東京都北部]だから、10分ぐらいでいけるんですよ。いけるんですけどね、でも、そういうところであつてもね、電話とかじゃなくってね、いきなりやられたんじゃ困るから、私のほうでね、こういう研究所から調査があるって話しておきますよ。話しておくけども、それに対して、電話よりもね…。

司会：手紙というか、書類というかのほうが。

F Y：で、○をつける、×をつける、というほうがいいと思っんですよ、私の、私の意見ですよ。

司会：ありがとうございます。

K T：まず、電話で調査はだめですね。

不明(女)：そうね。

K K：時間がかかるしね。本当のことを…。

(遅れていたI夫・I妻さん、MTさん到着。同時に飲み物も到着。小休止)

K T：あの、よろしいでしょうか。

司会：はい。

K T：この調査、親御さんのほうは、もうとにかく一辺は接触されたということですが、お若い方たちに対しての調査が、どこからでていくというのをですね、東京都なら東京都、老人総合研究所なら老人総合研究所、そういうのははっきりと提示しておいていただいたほうが、よりわけのわからないような集まりから質問が来たとしても、お若い方もまた、受け取りかねると思っんです。

司会：お若い方というのはお子さん？

K T：お子さん。

司会：お子さんのほうも、こういう機関がやっている調査であるということをきちんと説明…。

K T：しっかりとした機関からだということをお伝えしていただいたらいいんじゃないでしょうか。

司会：まず、信頼できるところがやっているかどうかというのが問題ですね。

K T：そうなんですよ。

司会：最近は何っこう調査をやっていると、いろいろ詐欺の事件とかがあつて。

(同調する発言多数飛び交う)

K K：〇×式のほうがいいですよ。

司会：そうですね、入れるんでしたら…。

K K：いくら子どもといつても、よけいなことを、おばあちゃん、しゃべってきたんじゃない、ってことになりますからね。〇×式なら、自分がしゃべったことがそこにでてくるわけじゃないから…。

司会：さて、後から来た方がいらっしゃいますから、皆さんのこれまでの発言の概要を説明させていただき

ます。

(今回のインタビューについて、遅れてきた3人に説明)

司会：確認させていただきます。Iさんは息子さんと娘さんがおひとりずつ、それからMTさんは娘さんがお二人で間違いないでしょうか。

(これまでの概略を、遅れてきた3人に説明)

S M：電話してもあまりいないから…。

司会：電話してもあまりいらっしゃらない(笑)。

F Y：今、言われたとおりね、親のほうから、私の環境を申し上げますとね、私は今78歳なんです、息子が50歳、娘が47歳なんです。まず、親のほうから、こういう調査がいくかもしれないということをはきちつと話しておかないと、死活問題につながりかねない問題がいろいろ起きるんですよ(笑)。これは新聞にもいろいろ出ているようにね。それをはじめ、親のほうから話しておいて、そのあと事務所[注:研究所のこと]のほうから書類を、封筒なりになんなりにアンケートなりなんなりを入れて、送れば問題ないと思うんですよ。直接顔を合わせてやるんじゃないでなくて、○や×をつけるだけだから、問題もなくやってくれると思うんですよ。嫌だとか悪いとか、こんなのはいやだとか、そういうふうじゃなしにできるけど、電話だと長くなるでしょ。私のことをいうと、まあ私個人のことでばかり言っているんですけど、息子が〇〇[注:国名]の会社に就職したんですよ。それで、小さな会社の一番上になったんですよ。で、忙しくてうちにもあまりこないですよ。それで電話なんかしたところでね、「老人クラブ、うるさい」なんてパツときられちゃうんですよ。で、娘にしても、子どもが二人、大学生と中学生といますけど、自分の金が忙しいから、娘もパート行ってるでしょ。そうすると、電話しても留守にしていることが多いから、私はそうじゃなしに、電話とかじゃなくて、そういう書類で送ってもらうこと、○×、その場合は親のほうからこういう調査がいくと、話しておくこと。そうすれば問題ないと思うんですよ。

司会：そういう場合ですね、こちらからお送りするにしても、事前に親御さんのほうから了解を得てもらいにしても、住所を調査員のほうがお聞きしないといけませんよね。それはお子さんに聞いていただいた後だったら、住所とか教えていただいて問題ないでしょうか。

F Y：親御さんに聞けばいいんじゃないですか。

K T：子どもとのコミュニケーションが取れていれば、親御さんだって住所とか、ちゃんと。その時点で、僕はそういうの嫌だな、というお子さんがあった場合はね、それは仕方ないことだと思いますけど。

司会：たとえば、お子さんの住所を、了解を得ていただいたあとで、こちらが教えていただいて出すのがいいのか、それともですね、親御さんに：じゃあ、これを預けていきますんで、ここに了解を取れたお子さんの住所を書いて出していただけますか。みたいにもお願いしても別段支障は…。

F Y：それいいんじゃないですか。

司会：そのほうがいいですか。それだと調査員のほうはわからないし…。

F Y：今、この方が言われたように、反対するところに手紙出すわけじゃないですよ。それこそけんかになっちゃう。親御さんの方がきちつとこういうものだと説明しなくちゃいけない。

K K：そうそう事前に了解を得てもらわないと。

F Y：この方がいうように、やってもらっちゃ困るんですよ。

K K：嫌がる人いますからね。

司会：じゃあ、ちょっと確認させていただきますと、仮にアンケート用紙みたいなのを送って、時間が都合のよいときにかけると思うんですけど…。

F Y：ちょっと待ってください。それが一番いいというんじゃないですよ。顔を見ないでね、ばつと○と×をつけるだけなら誰でもできると思うんですよ。ただ、この方がいわれるように、だめというん

だったらだめなんですよ。

司会：はい、まあ、やってもいいというお子さんの中ですね、そういう人には、親御さんの方から…。

F Y：親がしっかり話しておくことね。

司会：こちらで封筒とかアンケートとか、しっかりと準備したものをお預けして、答えてもいいというお子さんのを預けるほうが良いということですか。

(賛同する声複数)

N 夫：親に送って、親の方から渡すというのが…。

F Y：それはいいですね。

司会：では、調査員なりが、お子さんの住所を聞いて送るよりは…。

K T：それはもう。(雑音) 提出するよりいいですね。

(賛同する声複数)

I 妻：何で直接きたのかな、なんていわれますし。

(賛同する声複数)

F Y：今、おじさんがいうとおりね、うけとってね、子どもにこれこれこういうわけだ、とすれば聞きますよ。

S M：子どもとのコミュニケーションもとれますしね。

F Y：まあ、中には変わった人もいますけどね (笑)。

(笑)

N 夫：まあ、親が言うことはききますから (笑)、大丈夫ですよ。親を通せば、大体聞きますよ。

司会：ちょっと聞きにくいですが、みなさん、協力的な方だと思うんですが、一般にたとえば、お子さんに、お願いしたいんだけど、頼んでくれないか、とこちらは、まあ、ずうずうしく頼むんですよ。それを、電話したりして、お子さんがやってくれるかどうか、頼んでいただかないといけないわけです。そういったことは「手間」ではないですか?別に、お子さんに…。

(「手間」に反論する声飛び交う)

N 夫：誰だって話せば子どもはわかるし、親もわかるし、それは大丈夫ですよ。

I 妻：親子の間の (雑音) は電話でもできますし。

N 夫：親子というのは、そういうの、(雑音) ですよ。

不明 (女)：そうそう。

司会：じゃあ、そういうことで、こちらが、これこれこういう調査をしていて、お子さんからも書いていただきたいのだけでも、というのを、電話などで親御さんの方からお子さんの方にかけていただくという事は、お願いしたら大抵の親御さんは、それぐらいなら了解して…。

N 夫：それぐらいは了解しなくちゃ、そりゃ、大丈夫。

司会：それは、ちょっと安心しました (笑)。まあ、いろんな方がいらっしゃるとは思うんですけど。

司会：それでは、ちょっと視点を変えてお聞きしたいのですが、いままでは、仮にお子さんに頼むとしたら、ということで、皆さんの方で、どういうお子さんなら頼みやすい・頼みにくいということを知って来たんですけど、もしですね、調査員が、じゃあ、3人・4人お子さんがいるなかでこの方に聞きたい、ということ指定してきた場合ですね。今までの話、全員なり複数なりのお子さんに話を伺うということできたわけですが、そうではなくて、こちらが何らかの基準で、複数いるお子さんのなかで、こちらで決めて、「一応3人いらっしゃるんですけど、この方にお話を伺いたい」と指名してきた場合はどういうふうな感想というか、難しいかと思うのですが、相手が決めた場合というのは、どうでしょうか。やりやすいかというか、まあ今までのお話だとお子さんによっては、ちょっと頼みにくい

かと。

F Y : まあ、私のところは2人しかいませんから、私は責任もって2人に話しますけど、3人いたらどうでしょうね。たとえば5人いたとなるとね、2人というのはやっぱり難しいだろうし…。

不明(女) : 一人だけ(雑音)。

司会 : (雑音) できたら複数(雑音)。

(発言交錯)

F Y : それも、親御さんに選んでいただいたらどうでしょう。

司会 : やっぱり、親御さんが選ぶのが…。

F Y : うーん、そのほうがいいと思いますよ。

K T : どのお子さんの、たとえば、2番目であるとか、女性であるとか男性であるとかこちらからの、先生の側の指定よりは、親の側で、この子は意外に答えてもらいやすい、というのでいいんですけど、そのほうが一番答えが出やすいと思います。确实だと、確度は高いんだと思います。そこは調査としては、また、いけないところもあると思うんですが。

司会 : もし、今の計画では2人以上いっちゃったら2人とか、複数人ということを考えているのですが、一人はこちらの研究的な基準で選ぼうと思っているのですが、今までは、どういうお子さんと頼みやすい・頼みにくいかということをもつてますと、何か、明確な、客観的な基準というよりは、わりと馬が合う・合わないみたいな(笑)ことで…。

K T : 調査の中で中身に偏りが出てくると思いますよ。親とうまくいっている子どもというか…。

司会 : 必ずしも、こちらが聞きたい方が、皆さんが頼みやすい方かどうかはわからない、ということですね。わかりました。

司会 : 息子さんお持ちの方、娘さんお持ちの方いらっしゃると思うのですが、息子さんと娘さんとどちらが頼みやすいということも特にはないですか? まあ、それは性別によるわけではなく…。

M T : 性別にはよらないと…。

F Y : 特に問題ないと思いますよ。

(同感という声)

司会 : わかりました。

司会 : 先ほど住所を教えてください、電話番号を、電話を直接かけるのはよくないという…。

K K : 変なのかかってくるものね。

(同感という声)

司会 : 電話の場合はそういう不信感みたいなのが…。

(同感という声多数)

K K : 顔が見えないだけに、なんかイヤですね。

司会 : F Y さんなんかはお子さんが忙しい年齢だと思うんです

F Y : ああ、息子の方は忙しいですよ。

司会 : やっぱり、電話だとつかまらないというのが。

(同意する声多数)

K K : (雑音) うちも勤めがあるし…。

I 夫 : 休日とかでないし…。

K K : 家内の方も勤めているから…。

F Y : もうね、いちいちしてられないですよ。こういうところから電話が来るとははじめからね、知ってい

ればお答えできると思うんですが、私などは：何か買ってくれ。などと難しいことをいわれたら（電話を）切っちゃいますから（笑）。

I夫：私は絶対出ないです。

F Y：ああ、そのほうが…。

I夫：ただ、かけ方なんです。かけ方によっては出ますけど、それ以外は一回も出たことがないです。

F Y：ああ、そのほうがいいかもしれないね。

司会：今の時代に調査するのはなかなか難しいですね（笑）。

M T：今の世の中、本当におかしな電話が多くてね。この忙しいのに出なきゃいけないなんて…。

F Y：まだね、本当に悪い電話がありますよ。私は出たことないけどね、本当に悪いのが。いえないけどね。（笑）

K T：この調査の結果はどういう風に使われるのか、ということのイメージだけでも伝えておくとよいと思います。

司会：この調査、研究自体は、厚生労働省の研究費補助金をいただいてやっていますので、報告したりとか、前回の結果ですと厚生労働白書とかに引用されたりしているんですね。

K T：そこらあたりは、非常にやっぱり、いまだに役所の権威というのはきいていますからね。

司会：そういうので報道されますとか、使われています、というのが調査の信用性みたなのが高いほうがお子さんにも頼みやすい、というのがありますか。

K T：頼みやすい、はい。

司会：あと、こういう、皆さんに今お配りしたのはですね、今までの私たちのやってきた、これに関する調査なんですけども、前回の調査、だいたい、調査が終わりますと調査対象者の方にこういう結果になりましたということをもとめましてお送りしているんですね。こういうものがあつたほうが調査に協力しやすいということはありますか？

K T：調査の結果もさることながら、お願いする前に、今までのあれはこういうもので、ということが送られていると見せていただけたら…。

司会：怪しい調査ではないということが（笑）わかると。

F Y：そういうのがあるとないとじゃえらい違いだ。

司会：これは、ご本人にはお送りしてきているんですけど、お子さんがご覧になっているかどうかはわからないんですけど、そういうのがこういうのを出してきました、ということと事前には知らせたほうが協力を得やすいということですね。わかりました。そのほか、お子さんに調査を頼んで頂くにあたって、こういう条件だったらより頼みやすい、というのがありますか？今までできてきたのが、こういう信頼できる調査ですよ、ということと知らせるとのことと、あと、事前に親のほうから、ということと、電話よりは書面のほうがいいということなんですけど、たとえば、謝金といいますか、これに協力していただいたら、こういう謝礼品なりもらえます、というような条件がお子さんの方にあつたほうが頼みやすいというのがありますか？

K K：それはどうかねえ。よくわからないけどねえ。

（上記のような否定的な声が交錯する）

司会：ほかの方はどうですか。お子さんのほうに、このアンケートを答えたら、ちょっと小額ですけど、500円ぐらいの何かもらえますよとか…。

（否定的な声が交錯する）

F Y：これはいらんないんじゃない。

K K：かえっていらんないですねえ

司会：では、そんなに魅力的な条件では（笑）。

KK : ないと思います。

(同様の意見交錯)

FY : お父さんはこうやって、これこれこういうことで、いただいたよということは、子供には伝えますよ。でも、子供にはよろしいかとおもいます。

司会 : どうですか?FY さんとかMT さんとかいかがでしょう、お子さんに頼むとしたら。

FY : 私は、今、出たように、子供がもう、うちの場合ですよ、嫁いで、自分の子供が中学だ、大学だ言っているという状況ですからね、少しぐらい何かつけて出すということにしてみたいして喜びはしないから、親御さんの方から実はこういうことだと、よく話しておくことが一番大事だと思いますよ。そうすりゃ、子供たちは、(発言交錯・聞き取り不能) こんこんと話せば子供は信用しますよ。お父さん、こういうこと言ってるんだから、電話がかかってきたって、お父さんがいのようにちゃんと聞いてあげますよ、と言いますよ。ただ、電話とかだと長すぎると、〇×式の方が簡単で出来るんじゃないかということを私は思うんですよ。

司会 : 簡単さといいますが、たとえばアンケートを答えるにしても、ものによってはすごく長いアンケートがありますが、分量的に、どのくらいまでだったならお子さんはやってくれそう、というか頼めそうだと思います?時間的に。

不明(女) : 30分ぐらい。

司会 : 他の方はどうですか?

(同調する声多数)

司会 : みなさん、忙しいので、30分ぐらいならなんとか…。

(同調意見交錯) <例:息子は忙しい、忙しいでどうしようもないからね。あまり長い時間難しいことを…>

司会 : じゃあ、30分が目安ですね。

不明(女) : …が、限界ですね。

FY : これが、自分が直接ぱっと来る問題なら1時間ぐらいかかったって大丈夫なんですけど、親が頼んだ、子にきたという2段階だと、適当なことをいうことをいう人がいると思うんです。だから、さっきから、親御さんがきちんと話をすることがきくんじゃないですか?

(同調する声多数)

司会 : やっぱり、じゃあ、まずは親御さんに信頼してもらわないといけませんね(笑)。今までに、もう、1~2回協力してくださった方で、毎回この調査に関しましては同じ調査員ができるだけしていますので、普通の調査に比べると初対面というわけではなく、何回か協力してくださったかたなので、多少は信頼関係ができていくかと思うんですけど。わかりました。結論というのも変ですけど:親御さんをうまく説得できないと、お子さんも説得できない。ということですね。

司会 : それでは、お話が変わるのですが、今から質問項目[注:資料2-4]をお配りしているのですが、これについて、ちょっと簡単に説明させていただきますと、私どもの全国調査というのは、アメリカのミシガン大学の先生と一緒にやってきているのですが、次の調査で、今までいれてなかった新しい項目を入れたいということで、向こうから提案があったのを日本語に翻訳したものを載せています。皆さんにこれにお答えいただきたいというのではなくて、1つ1つみていきますので、どういう点で感想をいただきたいかといいますが、まず、わかりにくい表現とか日本の状況にあっていないような質問があるとか、お答えになりにくいとか、これはちょっと答えたくないという項目があるとか、これ、いま、あげますのは、これまでの人生で経験したかという出来事なんです。出来事といっても:良い。出来事ではなく、全部どちらかというと良くない出来事なんです。病気とか、亡くされたとか。そういうような出来事を「はい・いいえ」でお答えいただいたあとに、もし経験されていたら、

何歳のときに経験されましたかということを知るような質問です。一つ一つ見ていきますので、今、私の方からいいましたようにわかりにくいとか、お答えになりにくい、こういう人は日本ではあまりいないのではないかと、そういうようなご感想があればおっしゃっていただきたい、ということによりよろしくお願いいたします。

まず、1番から5番まで、線で区切っていると思うんですけど、それをまとめてみていきたいんですけども、1番から5番までというのは「配偶者を亡くされたことはありますか」「お子さんを亡くされたことはありますか」「出産時、あるいは出産後すぐにお子さんを亡くされたことはありますか」「生後間もない時期にお子さんを手放さなければならなかったことはありますか」「テレビや映画を除いて、誰かが激しい暴力を受けている場面や誰かが殺される場面を見たことがありますか」というもので、これで、「はい・いいえ」でお答えいただくというものなのですが、今の5つの質問の中に、わかりにくいとか、日本にはあっていないのではないかと、これはちょっと答えるのに抵抗があるとか、そういうような項目がありましたら、自由にご発言いただきたいのですが。

不明(女)：4番。

司会：4番ですか。

K T：4番あたりが、「はい・いいえ」だけで、ここは全部「はい・いいえ」のどちらかに○をつける…。

司会：そうですね。

K T：それなら大丈夫かもしれませんね。

司会：もしですね、はい、となったらあなたが何歳ですかという質問が追加で出てきますね。

K T：この場合はどうなのでしょうね。どう答えれば…。

司会：まず、「はい・いいえ」もさることながら、年齢を聞かれて思い出せるか、ということもあるとは思いますが。

(沈黙)

司会：急に聞かれても困るような項目だと思うんですが、じゃあ、ちょっと次にいきまして、もし思いつかれたら元に戻っても結構ですので、次のをうかがいます。6番から10番なんですけど、「火事、洪水、地震、その他の自然災害に遭ったことはありますか」「命に関わる病気をしたことはありますか」「生死が危ぶまれるような重大な事故やけがをしたことはありますか」「あなたの配偶者はこれまで、危うく命を落とすような事故や病気をしたことはありますか」「あなたのお子さんの中に、危うく命を落とすような事故や病気をしたことがある方はいますか」。

(沈黙)

司会：これ、聞かれて、「はい・いいえ」でお答えに出来ますか。たとえば6番、「火事、洪水、地震、その他の自然災害に遭ったことはありますか」というのはどうでしょうか。

数名(独り言のように)：いいえ…。

司会：いつごろ、って、もし、まあこの中に経験された方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、経験された、あなたのそのときの年齢は、とお聞きしてお答えに出来ますか？

不明(女)：(独り言のように)：やったことないから…。

K T：だいたい客観的なことですものね。

司会：では2ページよろしいでしょうか。11から16をみたいんですけど、「第二次世界大戦やその他の戦争で、空襲を経験しましたか」「戦闘で武器を使ったり、撃たれたりしたことはありますか」「性的虐待や性的暴行を受けたことはありますか」「現在あるいは過去の配偶者やパートナーから身体的な暴力を受けたことはありますか」「あなたの配偶者やパートナー、あるいはお子さんが、薬物中毒やアルコール依存症になったことはありますか」「離婚したことはありますか」。これは、この中にはなに

か…。

F Y : 11 番。

司会 : はい。

F Y : 私は軍属で陸軍の〇〇養成所に入ったんですよ。16 歳。名古屋の兵器廠の中に技術員養成所があったんですよ。空襲で焼けちゃったんですよ。そういう経験して、終戦のときは岐阜県の〇〇というところに疎開していて、そこから復員した。自分は軍属だけだね。

司会 : その場合は、空襲を経験された、11 番だと「はい」。そのときの年齢はと聞かれたら。

F Y : 16 歳だね。

司会 : 空襲は答えられる。

N 夫 : それは答えられますね。年齢は答えられると思います。

I 夫 : 私も 3 回爆撃を受けていますね、空襲は。

司会 : 年齢を聞かれたときに複数回経験をしているということもありますよね。だいたい同じぐらいの年…
1 年に 3 回とか…。

I 夫 : 私は 1 年に 3 回受けてます。

F Y : それは兵隊じゃなくて、東京でね、空襲で…。

S M : 私も軍属で、空襲を、中で働いていましたら空襲を受けました。怖い思いをしました。

M T : 私も軍属で横須賀に…。

I 妻 : 私は板橋。

司会 : 皆さんぐらいのお年だと、空襲の経験は…。

F Y : そりゃありますよね。

(同意の発言多数。戦時中の思い出話交錯)

K T : 13 番あたりが難しいかもしれませんね。

司会 : ちょっと 12 番を先に伺いたいのですが、12 番は「戦闘で武器を使ったり、撃たれたりしたことはありますか」、たぶん戦争に行つて自分で武器を使ったりという意味だと思うんですけど、これでもいいイメージがわかりますか? 「戦闘で武器を使ったり、撃たれたりしたことはありますか」。

I 妻 : 戦闘で、という言葉がわかりにくい。

S M : 目の前で、こう、何か、戦闘というと、戦いがあつた、という…。

K K : これは戦地に行つた方ですよ、男の方でね。

(戦時中の思い出話交錯)

司会 : [上記の話が交錯している中での神風特攻隊の見送りの話を受けて] そういうのも戦闘に入るのでしょうかね。これちょっとわかりにくい面がありますかもしれませんね。普通は戦場に兵隊で行つて、(雑音) 戦場で (雑音) ただ、町で空襲を受けるということではなく、普通に戦場に自分で行つて、ということだと思うんですけど…。

K K : だからね、軍隊に入つて戦つた、という人のことをいうんでしょ。

N 夫 : 戦場と戦闘はちょっと違いますね。

K T : それは違いますね。

司会 : あと、今、K T さんの方から、13 番がちょっと答えにくいというのではないかという…。

N 夫 : これは女の方はちょっとあれでしょうね。

(同様に否定的な意見多数)

司会 : 14 番はどうでしょう。これは身体的暴力…。

K T : うーんこれもなかなか出にくいんじゃないでしょうか。

F Y : 記名でしょ?

K T : 受けていても、ご自分はそうは思わない「かも」かもしれませんね。

司会 : 15 番は、「あなたの配偶者やパートナー、あるいはお子さんが、薬物中毒やアルコール依存症になったことはありますか」。

(沈黙)

司会 : これは、なかなか経験された方はいらっしゃらないんじゃないかと思いますが。

K T : これは匿名じゃないですよ。

司会 : 面接で聞いてますので。

K T : これは先ほどからお話している、お子さん方に対する調査とはまったく違うことですね。

司会 : 高齢者ご本人に対する調査なので、面接調査であるということは変わりないですね。調査員が行って、「はい・いいえ」で答えていただくということなので。

K T : そうなると、これは調査員の資質で、お相手とどの程度心が通じ合うか、というかね、人間関係、ちょっとの時間でも、この人はわかってくれそうな人だとか、もう嫌だというのが先に来ちゃう人だとか、そこいらで答えが出たり出なかったりだとか。

司会 : 調査員の方によっては正直に「はい」というかもかもしれませんし、ちょっと信用できないという方ですと、いい加減に答えるとか…。

K T : まあ、そういうことになりますね。

司会 : 難しいところですね。

司会 : 「離婚したことはありますか」

M T : これも簡単に言えるといえば言えるけど (笑)

K K : 嫌なら言わなきゃいい (笑)

司会 : 今までの中では、11 番の空襲の経験は経験されている人が多かったですけど、この空襲の経験を聞かれること自体に抵抗はありますか？

N 夫 : ありませんね

I 夫 : ありません

K K : むしろいいたいぐらいじゃないですか

司会 : 調査が長くなるかも (笑) いろいろお話を伺って
(「いいたい」に賛同する声多数)

司会 : 空襲の経験をされた方は、わりと、その経験を聞かせたり話したりしたいというのはありますか

I 夫 : そうですね、かえってしたいぐらいですね

I 妻 : 子どもたちに聞かせてあげたいですね

M T : そうですね、もう聞かせる方がすくなくなりましたし

司会 : 考えようですね

司会 : 17 番から 23 番、これはちょっと長いんですけど、この 17 から 23 は 18 歳になる前のことをお聞きしているんですね。まあ対象者は 75 歳以上なんですけど、自分が子どものとき、未成年の時にこういうことを経験されたか、ということを一一つ一聞いていくんですけど、読み上げますと『あなたが 18 歳になるまでに、学校を留年したことはありますか』『あなたが 18 歳になる前、あなたのお父さんやお母さんが、働きたいのに長期間仕事がないということはありませんでしたか』『あなたが 18 歳になる前に、何か悪いことをしたために家から出されどこかに預けられたことがありますか』『あなたが 18 歳になるまでに、あなたのお父さんあるいはお母さんが、家族に問題が生じるほど頻繁にお酒を飲ん